

平成二十一年三月九日提出
質問第一九七号

西松建設による巨額献金事件について見解を述べた内閣官房副長官の自身の見解に係る釈明等
に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

西松建設による巨額献金事件について見解を述べた内閣官房副長官の自身の見解に係る釈明等
に関する質問主意書

本年三月三日、民主党小沢一郎代表が政治資金規正法に違反する形で西松建設より献金を受けていたとして、小沢代表の資金管理団体の会計責任者である公設第一秘書が逮捕された。同月六日付の新聞が、ある政府高官が右の事件（以下、「献金事件」という。）に関し、「自民党に及ぶことは絶対にならない。請求書のよくなものがあれば別だが、金額が違う。立件はない」との旨述べたと報じたこと（以下、「新聞報道」という。）が話題になったことを受けて、河村建夫内閣官房長官は同月八日、右の政府高官とは漆間巖内閣官房副長官であることを明らかにした。その一方で、同月九日の参議院予算委員会において、麻生太郎内閣総理大臣は、「新聞報道」にある「献金事件」に係る漆間氏のオフレコでの発言は間違っって伝わったものである旨、また漆間氏本人は、自身が「新聞報道」にある様な、「献金事件」についての見解を述べたことは記憶にない旨述べている。右を踏まえ、質問する。

一 オフレコの定義如何。

二 政府高官の定義如何。

三 一般に、政府高官が記者のオフレコ取材を受けた際に述べた内容が誤って報じられ、国民が間違った認識を持つことになった場合、政府としてそれを改め、国民に確かな事実関係を説明する責任を有すると考えるが、政府の認識如何。

四 「新聞報道」にある、漆間氏がオフレコ取材を受けて「献金事件」について述べた見解は、事実を正確に反映したものであるか。また「新聞報道」を含め、漆間氏の「献金事件」についての発言に関するテレビはじめマスコミによる報道は誤報であるか。政府の見解如何。

五 四で、誤報ならば、漆間氏は「新聞報道」はじめ「献金事件」についての自身の発言に関し報道した各マスコミ機関に抗議を行ったか。

六 五で、行ったならば、漆間氏はいつ、どの機関に、どのような方法で抗議を行ったのか説明されたい。

七 五で、行っていないのなら、それは国民に誤った認識を与えたまま何もしなかったという点で、漆間氏の不作為に該当するのではないか。政府の見解如何。

八 本年三月五日夜、漆間氏が「献金事件」に関してオフレコ取材を受けた際に、具体的な政党名に触れた事実はあるか。

九 漆間氏がオフレコ取材を受けた際に述べた「献金事件」に関する発言については、「新聞報道」はじめ各マスコミ機関が虚偽の内容を報じているか、それとも漆間氏がその様な見解を述べたことは記憶にない旨述べていることが虚偽であるかのどちらかであると考えますが、政府はどちらが虚偽を言っていると考えているか。

右質問する。